

サービスご紹介

～事業承継支援～

○ どんなとき？

- Q 事業承継の適切な相談相手がいない
- Q 自社で承継計画や対策を考えているが、定期的なサポートも欲しい

○ どんなサービス？

A 事業承継 相談顧問(訪問あり)

○ 標準料金は？

例 隔月訪問 月55,000円(税込)

※訪問2時間程度の場合。

※出張費等を承る場合がございます。



■□■お問い合わせ先■□■

〒460-0003

名古屋市中区錦1-20-25

広小路YMDビル10F

中小企業診断士 中京事務所

電話:052-265-7578

<http://chukyo-sr.jp/>